

地域とともにある学校づくりをめざして

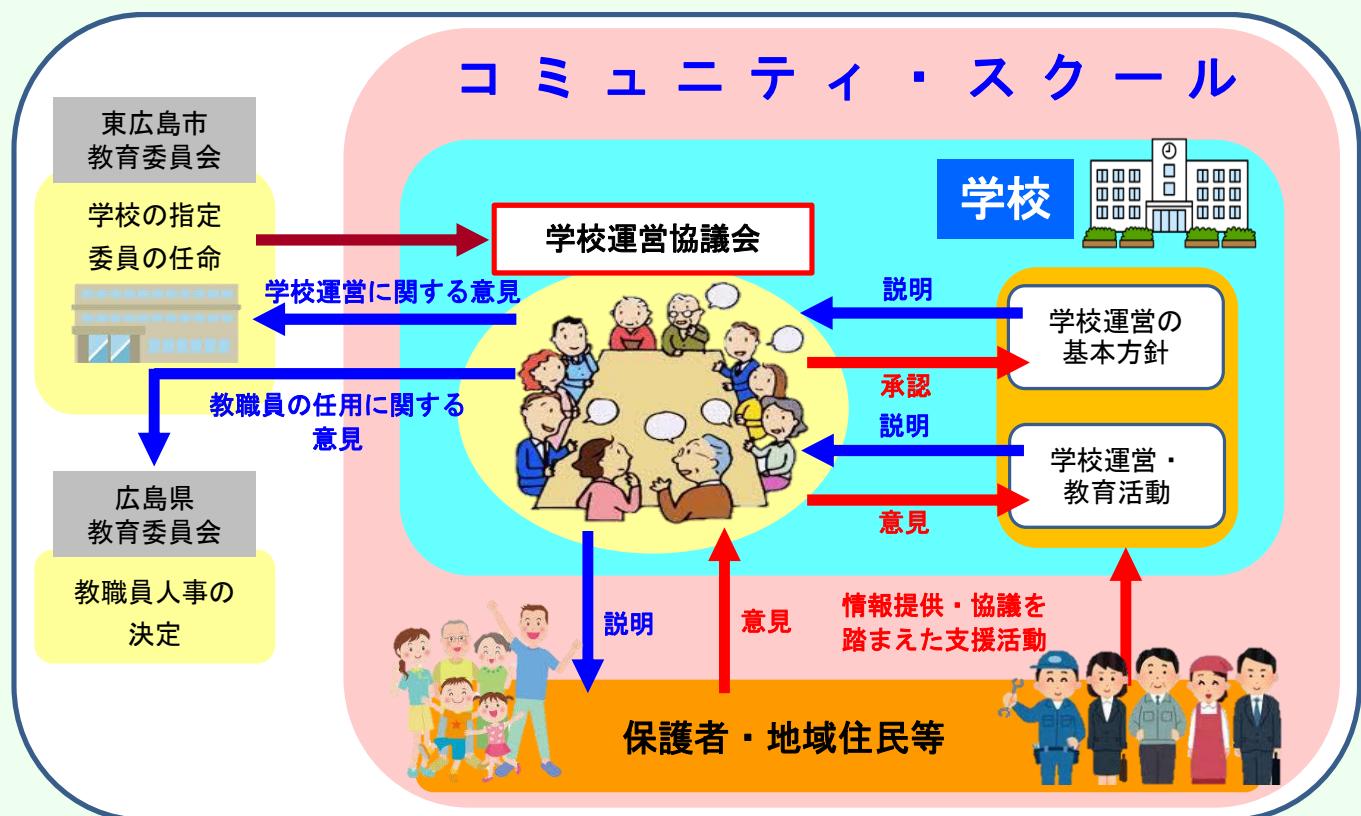
～東広島市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）～

1 コミュニティ・スクールとは

学校、保護者、地域のそれぞれのニーズを反映させた学校運営を行う仕組みで、保護者、地域の代表、学識経験者などで組織する「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

2 学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認する**。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に**意見を述べることができる**。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見を述べることができる**。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

3 コミュニティ・スクールに欠かせない三つの機能

熟議

子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。

熟議の実施により、子どもたちに関わるより多くの方の意見を取り上げることができます。

協働

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切です。
(→地域学校協働活動等の実施)

マネジメント

その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく力が必要です。

4 「学校」と「地域」の連携・協働のイメージ図



※本市では、学校運営協議会設置準備及び学校運営協議会運営補助等のため、コミュニティ・スクール推進員を配置していきます。

5 コミュニティ・スクール推進員の仕事

- 学校運営協議会に係る連絡調整に関すること。
- 地域学校協働活動推進員との連携に関すること。
- 学校運営の支援に関すること。
- 校長が必要と認めるうこと。

6 東広島市のコミュニティ・スクール導入のあゆみ

年度	導入校
H30	風早小
R2	高美が丘小中、福富中、八本松小、小谷小、御園宇小、上黒瀬小、龍王小
R3	志和中、福富小中、河内中、寺西小
R4	志和小中、河内小中及び入野小、郷田小、板城小、三永小、吉川小、高屋東小、板城西小、乃美尾小、木谷小、三津小
R5	八本松中、豊栄小中、川上小、原小、高屋西小、東西条小、平岩小、三ツ城小、中黒瀬小、下黒瀬小
R6	西条中、向陽中、高屋中、磯松中、松賀中、黒瀬中、安芸津中、中央中、もみじ小中、西条小、造賀小

※全ての小中学校で導入済